

J A 阿蘇行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：令和5年3月までに、子供が生まれる際の父親の休暇の取得促進。

<対策>

- 令和2年4月～ 出生時に取得できる特別有休休暇の活用を促すため、全体職員会議・企画会議等での周知

目標2：男性・女性とも育児休業を取得しやすい環境づくりのための研修会の実施。

<対策>

- 令和2年4月～ 管理職、一般職に対する定期的な職員研修会を定期的の実施する

目標3：令和5年3月までに、年次有休休暇の取得日数を、一人あたり年間10日以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有休休暇の取得状況の実態調査
- 令和2年4月～ 全体職員会議・企画会議やチラシ等を活用した職員への周知・啓発の実施
- 令和2年4月～ 管理職を対象とした研修の実施